

## 教師資格認定について

教師資格認定について、下記の通りご連絡申し上げます。  
なお、ご不明の点がありましたら、宗務所までお問い合わせ下さい。

### 記

1. 教師資格認定申請に必要な書類
  - ①「教師資格認定申請書」
  - ②「寺族証明書（※該当する場合のみ提出して下さい。）」
  - ③「履歴書（当派指定のもの）」
  - ④「身分証明書（市町村役場で交付のもの）」
  - ⑤「住民票（本人のみ、本籍・続柄欄記載不要）」
  - ⑥「誓約書兼同意書」
  - ⑦「誓約書（反社会的勢力）」
  - ⑧「教師養成機関の単位取得証明書」
  - ⑨「法話原稿」（A4 サイズ横書き 1 枚 400 字で、4 枚程度原稿）
2. 上記の書類は、認定日より 1 ヶ月前までに提出して下さい。受理後、受諾通知を送付します。
3. 得度を受けていない者、僧侶負担金を滞納している者は教師資格認定の申請はできません。
4. 教師資格認定については筆記試験（一部免除規定あり）、声明検定を行います。
5. 各自準備するもの
  - ①黒衣（無地無紋）②布袍③輪袈裟（得度受式記念品（黒輪袈裟））④墨袈裟
  - ⑤中啓（赤骨）⑥単念珠 ⑦半装束念珠 ⑧白衣（白襦袢、白帯、白足袋 2 足）
  - ⑨白鼻緒ぞうり又は下駄 ⑩「平成新編 勤行集（赤本）」（冥加金 1,500 円）
  - ⑪伽陀・回向集（冥加金 200 円）
6. 認定研修は 3 月、7 月の 26 日～28 日（2 泊 3 日）です。
7. 教師資格認定後は木辺派寺院の住職となる基礎資格を得ることができます。また衣の着用は堂班条例により申請して頂くことによって色衣の着用が可能です。
8. 教師資格認定冥加金は（寺族）130,000 円、（寺族以外）150,000 円です。  
※受諾通知を受け取られましたら、受式日までに「現金書留」又は「振込票」にてご送金下さい。
9. 教師資格認定後の僧侶負担金は、年額 20,000 円です。当日納付願います。
10. 宿泊  
原則として本山「遍照学寮（通称：南館）」に宿泊して頂きます。宿泊に必要な物をご持参下さい。

（問合せ先） 真宗木辺派宗務所

〒520-2431 滋賀県野洲市木部 826

TEL 077（589）2648

FAX 077（589）5675